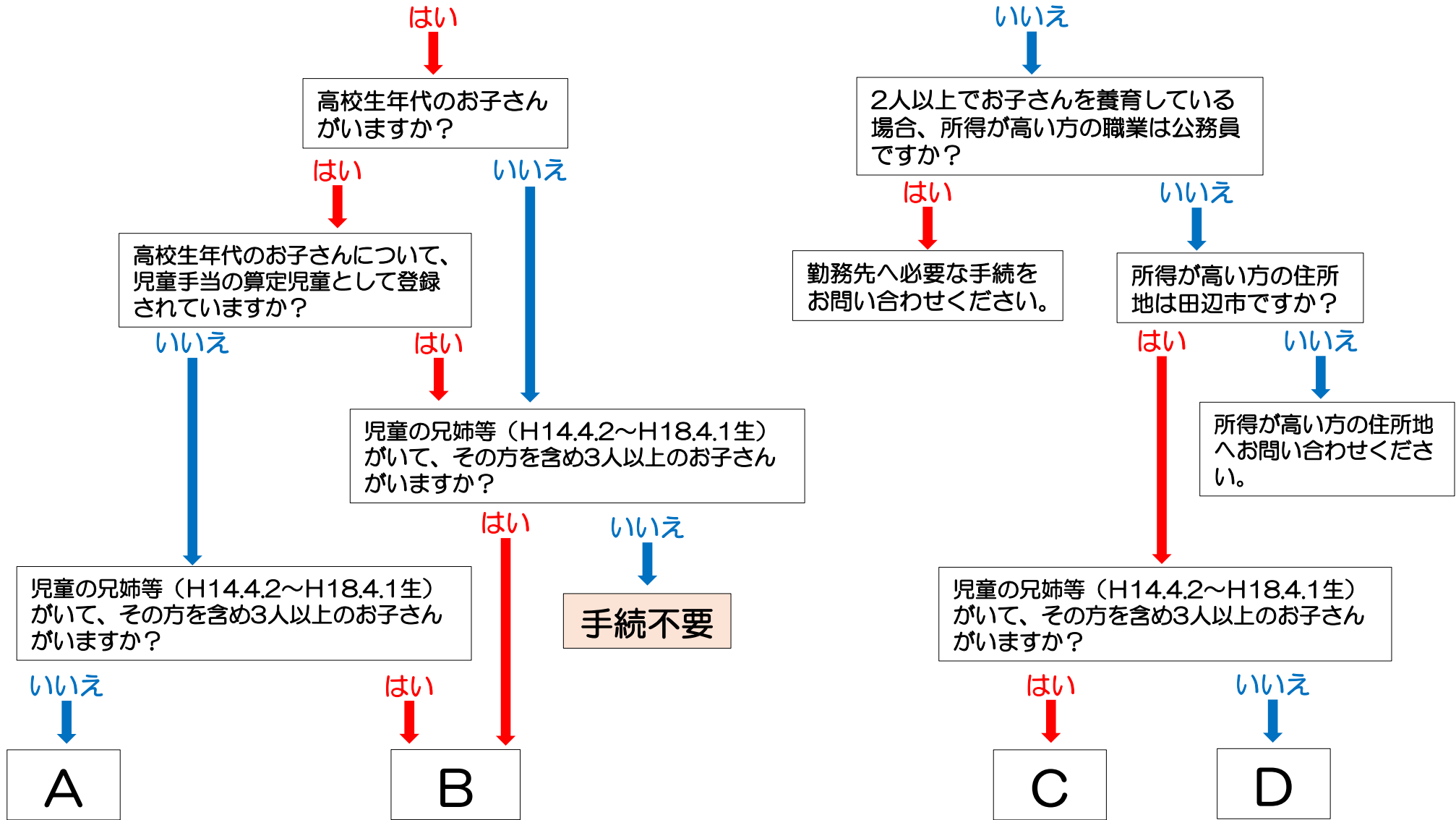


田辺市から児童手当を受給していますか？



Aの方・・・額改定請求手続きが必要です。

Bの方・・・「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

Cの方・・・認定請求手続および「監護相当・生計費の負担についての確認書」の提出が必要です。

Dの方・・・認定請求手続が必要です。